

## 要望書

2014年8月25日

厚生労働大臣 田村憲久 殿

全国薬害被害者団体連絡協議会

代表世話人 花井十伍

(構成団体)

MMR (新3種混合ワクチン) 被害児を救援する会  
大阪H I V薬害訴訟原告団  
公益財団法人 いしずえ (サリドマイド福祉センター)  
NPO法人京都スモンの会  
薬害筋短縮症の会  
薬害ヤコブ病被害者・弁護団全国連絡会議  
陣痛促進剤による被害を考える会  
スモンの会全国連絡協議会  
東京H I V訴訟原告  
薬害肝炎全国原告団  
イレッサ薬害被害者の会

全国薬害被害者団体連絡協議会 (略称薬被連) は、薬害被害者当事者団体のみで構成される唯一の連絡協議会です。私たち薬害被害者は薬害根絶誓いの碑が建立された8月24日を「薬害根絶デー」としています。

薬害根絶誓いの碑は、1996年薬害エイズ裁判和解時に、「私たちに必要なのは国に慰霊をしてもらうことではなく、二度と薬害を起こさないことを誓ってもらうことである。」との遺族被害者の強い願いを受けて建立されたものです。いかなる制度も、そこにかかわる人たちの魂がこもっていないければ、本当に薬害を根絶するシステムにはならないという信念が、薬害根絶誓いの碑、建立を求める原動力となりました。

私たち薬害被害者は、私たちの受けた、筆舌に尽くし難い苦痛と悲しみを二度と誰にも味わって欲しくないという共通の思いから、さまざまな薬害根絶に向けた活動をおこなっています。8月24日の薬害根絶デーを機として、本日、下記の通り、厚生労働省に対し薬害根絶に向けた要望を致します。

つきましては、本日の協議の場において、真摯かつ前向きなご回答と意見交換をお願いします。

### 記

1、HPVワクチンの副作用に関する積極的実態把握を行うとともに、被害者の救済をすすめてください。また、積極推奨の差し控えの継続はもちろんのこと、予防接種法の本来の主旨をふまえ、この子宮頸がんワクチンを定期接種としていること自体を見直してください。

2、薬事食品衛生審議会における、審議参加にかかる利益相反ルールと運用状況を検証し、厳格化を図ってください。

### 3、医薬品副作用被害救済制度の充実について

(1) 抗がん剤等による健康被害の救済に関する検討会が抗がん剤副作用の救済制度の導入を見送りましたが、「政府は引き続き実現可能性について検討を続けるべき」しています、検討状況について説明してください。

(2) 胎児救済については、関連法令との整合性の観点から困難であるとの事でしたが、例えば胎児を失った場合の母体に対する救済については検討の余地があるとの見解が示されました。胎児を失った母体に対する救済に関する検討状況を教えてください。

(3) 去る6月12日付医薬食品局長通知（都道府県知事宛）で示された副作用報告の医療機関報告様式の変更が救済制度の利用促進において意義深いことを評価するとともに、企業報告様式においても同様の変更を加えることで、制度周知・活用促進に関して製薬企業（MR）と医療機関（医師）の連携を促し、より多くの重篤副作用患者の救済を図っていただきたい。

### 4、薬害教育について

中学生向け薬害教育に関する副読本「薬害を学ぼう」が配布されていますが、教育現場でこれを利用して薬害について教える際に、映像教材があったほうが良いという、現場の声が寄せられています。つきましては、薬害教育に使用するビデオ教材を作成し、全国の中学校に副読本とともに配布してください。

### 5、第三者監視・評価組織について

「薬害肝炎事件の検証及び再発防止のための医薬品行政のあり方検討委員会」の最終提言において必要性が示された、第三者監視・評価組織を速やかに設置してください。

### 6、添付文書の取り扱いについて

本年度施行される「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」において、最新の論文その他により得られた知見に基づき作成されるべきものとされたが、既存の医薬品の添付文書が最新の知見に基づいたものであることを、検証する仕組みを検討してください。

以上